

第2回 再生可能エネルギーセミナー（7月3日）

および視察研修（7月4日）の開催報告

去る7月3日に第2回本講座が、翌4日に小田原市における再エネ事業を視察研修が開催されました。

第2、3回は、「都市・まちづくりと再エネ事業のあり方」を問う内容です。両者の連動によるエネルギー効率の高い都市・まちの実現は望まれるところですが、未だわが国の再エネ事業はエネルギー政策の中で議論されることが殆どです。そこで、第2回は、昨年施行された「都市の低炭素化の促進に関する法律（通称：エコまち法）」の成立に貢献された小澤一郎氏（財団法人都市づくりパブリックデザインセンター理事長）と、産官学金連携による地域主導型再エネ事業を牽引している加藤憲一氏（神奈川県小田原市長）を招いて、再エネ事業を後押しする都市・まちづくり政策のあり方を学びました。講演の骨子は、下記の通りです。

1. 本講座の骨子（講演骨子）

（1）小澤一郎氏の講演要旨

- ・再エネ事業の普及には「需要地」が不可欠。
- ・それがなければ、都市・まちづくりに再エネを根付かせるのは難しい。
- ・需要地をつくるためには、都市・まちづくり政策の「上流」「下流」それぞれからの取り組みが重要である。
- ・上流からの政策とは、自治体における再エネ普及のための「条例制定」である。
- ・現在の都市計画行政において、再エネの普及は何ら責務がない。
- ・条例化で都市計画の責務・役割が明確になる。すなわち、再エネ事業が自治体においても通常業務になる。

（2）加藤憲一氏の講演要旨

- ・再エネ事業は、小田原市の将来都市像「市民力の高いまちを実現するための方策の1つ」である。
- ・市民力の高いまちとは、問題解決能力の高いまちということである。少ない財源で、時に想定外の問題に市民が主体で向き合っていかなければならないだろう。
- ・3. 11後から「小田原電力」を合言葉に、地域主導の再エネ事業化を検討してきた。昨年末には、市内24事業者の出資により、「ほうとくエネルギー株式会社」が発足。現在、同社が中核となって、メガソーラー、小水力による発電事業化に取り組んでいる。
- ・再エネ事業の導入は多義的で、さまざまな目的設定が可能。それだけに、行政と一部の市民の活動から全市的な動きに脱皮できるかが課題だ。

2. 視察研修の結果

7月4日には、加藤市長の講演でも紹介された小田原市の再エネ発電事業地を巡る視察研修を開催しました。

下記の写真は、小水力発電事業化の予定地です。当地は、大正時代に地元製材業者が発電所を開発。ここで発電された電力のうち余剰電力については、当時、市内に存在していた大規模紡績工場に売電していたそうです。この産業遺産の意味を持つ小水力発電跡地を再エネ事業の新しいシンボルにしようと、現在、小田原市・市民・事業者が事業化への検討を重ねています。



【小水力発電遺構(沈砂池跡)のようす】 大正から昭和時代にかけて発電事業が行われていました。各写真中央の溝で沈砂された水は、管を通して約500m離れた(高低差100m)ところにあった発電所で、発電に使われました。

第2回講座と視察研修を通じて、再エネ事業を需要地、つまり電力消費地になるべく近い箇所で普及させることが、継続性のある事業化のために重要であることが分かりました。

この成果を受けて次回（**8月19日開催**）は、都市・まちの内部に眠る発電資産に注目し、それを活用した再エネ事業化に求められる課題と対策を考えます。

皆様のご参加をお待ちしています。